

対応区分について【凡例】

A⇒基本計画に記載済

B⇒既の実施している事項や国・県等への要望事項とするものなど

C⇒基本的な考え方を計画に記載しており、具体的な方法等を今後検討する事項

D⇒その他(ご意見等を参考に、今後検討する事項など)

宮古市東日本大震災復興計画【基本計画】(案)に対するパブリックコメント意見一覧

施策体系		意見等	意見に対する市の対応など	対応区分
復興の柱	取り組みの方向			
第2都市基盤づくりの方針	(1)減災の考え方に基づく多重防災型まちづくりの構築 ④防災手法(ハード・ソフト)の組み合わせの考え方	●嵩上げ案についてですが、埋め立てによる嵩上げは地盤強度が弱いイメージ(千葉の液状化現象のように)があります。埋め立ての地層と従来の地層との間で地震などの際にズレが生じないのでしょうか。初期コスト面では不利かもしれませんが長期的な視点では人工地盤による嵩上げの方が、その上を宅地化する場合は強度的に安全ではないのでしょうか。技術的には十分に可能です。しかも人工地盤の場合は、その下側スペースを有効に使うことが可能と思います。上下水道配管、電線ケーブルなど、従来のように掘り返して埋め戻すなどの工事が不要です。維持費も従来より少なく済むのではないのでしょうか。	◆今後のまちづくり計画策定の検討に際し、ご意見を参考にさせていただきます。	D
第2都市基盤づくりの方針	(2)安心と活力を生み出す土地利用の促進	●高齢化社会の進展を踏まえ…徒歩による移動性を重視したまちづくり…とあります。この事に対しては大いに賛成ですが、これまでは公共施設(県立病院、イベントホール等々)が街はずれに置かれ、利用しにくい状況でした。コンパクトに集積するならば、高齢者が徒歩でも行けるような場所(なるべく街なかに)に造って欲しいと思います。今までのような大きな箱物でなくて良いのですから。また、高齢者が街なかを回遊する場合、木立のある休み場所が欲しいです。出来る事なら、商店街に2ヶ所から3ヶ所あれば尚良いと思います。	◆まちの再生に向けては、安全・快適で徒歩による移動性を重視したまちづくりを目指していくことを復興計画(基本計画)に盛り込んでおり、ご提言につきましては、今後の地区復興まちづくり計画策定の参考にさせていただきます。	C
第2都市基盤づくりの方針	その他	●今回の津波の検証をふまえたうえでの基盤作りとしていただきたい。検証を強く打ち出していきたい。(政治家、学者に頭を使えと云われている、検証なくては無理) (1)の①減災の考え方に、河川・防潮堤等を利用した津波エネルギーの分散を加えて欲しい。	◆地区復興まちづくり計画の策定にあたっては、津波シミュレーションを実施し、その結果も踏まえながら検討を行っています。	C
第3復興に向けた取り組み (1)すまいと暮らしの再建	①被災者の生活再建支援	●支援策として以下を提案します。 1.被災土地の国or県or市による買い上げと同じ坪単価での宅地提供	◆従前地での住宅の再建が不可能な被災地においては、市の財政と国等の補助の状況を勘案し、ご提案の手法についても検討してまいります。	D
		●支援策として以下を提案します。 2.住宅ローン金利は5年間免除となるようですが、5年目以降の金利分を5年ないし10年間、市が負担する。(多くの被災者は二重ローン整理ガイドラインの対象にならないように思います。あと少しの支援があれば家の再建に前向きになれる多くの人がいます。)	◆国の動向等をみながら検討してまいります。	D

対応区分について【凡例】

A⇒基本計画に記載済

B⇒既に実施している事項や国・県等への要望事項とするものなど

C⇒基本的な考え方を計画に記載しており、具体的な方法等を今後検討する事項

D⇒その他(ご意見等を参考に、今後検討する事項など)

宮古市東日本大震災復興計画【基本計画】(案)に対するパブリックコメント意見一覧

施策体系		意見等	意見に対する市の対応など	対応区分
復興の柱	取り組みの方向			
第3復興に向けた取り組み (1)すまいと暮らしの再建	①被災者の生活再建支援	●元の場所に居住できない場合の移転先(高台、嵩上げ)での宅地提供の方法(賃借、販売)と期間を明確にして欲しい。要望としては何れの方法になろうとも復旧期(H23から25)間での完遂を希望します。また自力で土地を確保する人のために、民間業者による土地価格の操作も常に監視して欲しいです。これほどの災害ですので期間限定の市条例で土地価格の適正化を図るようにしても良いのではないのでしょうか。あるいは土地購入のための一部補助(震災前に対しての高騰分)などの方法もあると思います。	◆移転先、宅地提供の方法、期間等については、来年3月に各地区のまちづくりの方向性が確定し、その後具体的な計画が動き出すことから、それまでは明確にお示しすることができません。なお、すべての被災地について復旧期(H23から25)の間に高台移転や嵩上げを完了することは、難しいものと考えます。また、自力で土地を確保する方への土地購入のための一部補助については、財源の確保が困難であることから、現時点では実施は難しいものと考えますが、住宅再建に関しての支援を引き続き国、県に要望してまいります。 ◆今後の復興計画を円滑に進めるためには、不当な土地取引を防止し、適正な地価水準を保つことが必要と考えます。引き続き土地取引情勢を注視し、不当な買占めや急激な価格の上昇などにより、合理的な土地利用が困難となる恐れがある場合には国土利用計画法に基づく監視区域等の指定について検討します。	D
第3復興に向けた取り組み (1)すまいと暮らしの再建	①被災者の生活再建支援	●現在、仮設住宅に居住しているが、その後の生活設計が考えられない状況にある。被災者生活再建制度による住宅再建(建築・購入)の加算支援金は平成26年4月10日までの申請期限がある。独立行政法人住宅金融支援機構「災害復興住宅融資」の申込受付期間は平成28年3月31日までとなっているし、宮古市の復興計画も平成31年度を目標年次としていることから、住宅再建の被災者生活再建支援制度の延長をお願いします。	◆被災者生活再建支援制度による支援金の申請期間の延長については、被災者再建支援法施行令で都道府県が行うことと定められています。このため、県の動向等を注視しながら、必要な要望等を行ってまいります。	B
第3復興に向けた取り組み (1)すまいと暮らしの再建 第5地域別復興まちづくりの方向性	①被災者の生活再建支援 復興まちづくりの方向性について	●宮古市は公共機関、金融機関、商業施設は勿論の事、個人住宅でも鉄筋コンクリートの防浪建築にするよう、政府の補助か何かで再建出来れば「原地」でも許可されていいし、宮古市は大きくなる。中央都市ばかりでなく、宮古市の災害常習地は防災機能を充実させると共に、建築基準を見直してやっていく方向性はどうか。	◆今後の地区復興まちづくり計画の策定に際し、ご意見を参考にさせていただきます。	D

宮古市東日本大震災復興計画【基本計画】(案)に対するパブリックコメント意見一覧

対応区分について【凡例】

A⇒基本計画に記載済

B⇒既に実施している事項や国・県等への要望事項とするものなど

C⇒基本的な考え方を計画に記載しており、具体的な方法等を今後検討する事項

D⇒その他(ご意見等を参考に、今後検討する事項など)

施策体系		意見等	意見に対する市の対応など	対応区分
復興の柱	取り組みの方向			
第3復興に向けた取り組み (1)すまいと暮らしの再建	②雇用の維持・確保	<p>【計画書修正案】</p> <p>●宮古公共職業安定所などの関係機関と連携し、障がい者の雇用機会の充実を図ります。(追加)</p>	<p>◆復興計画(基本計画)においては、震災で影響を受けた市民に対する求職支援について掲げているものですが、障がい者も含めた就労を支援してまいります。</p> <p>なお、障がい者に対する就労支援については、市の最上位計画である宮古市総合計画・前期基本計画(H23-26)の施策「障がい者福祉の充実」にも位置付けており、取り組みを進めているところです。</p>	A
		<p>●国の緊急雇用事業を導入するとあるが、大体が1年未満の雇用条件が多く、一時的な場をしのぐ事はできるが、本題の『雇用の維持・確保』につながらないと思う。長期で就業できる環境を提供しなくては意味がない。</p>	<p>◆国の雇用対策制度等の積極的な導入活用を図りながら、企業・事業者への雇用奨励の継続的な支援を行うなど、安定的な就業を促進する雇用対策を進めてまいります。</p>	A
		<p>●あくまでも被災による失業者の方々に対する取り組みであると思うが、雇用対策の1つとして県内外の新規創業者を受け入れる体制も盛り込んでほしい。 例)全国を視野に入れた新規創業者への情報提供</p>	<p>◆新規創業等への支援については、復興の取り組みの「企業・事業者の復興・再生」に掲げており、ご提言を参考としながら、雇用創出につながる産業振興の取り組みを進めてまいります。</p>	A
		<p>●新規創業者に限らず、IターンやUターンの就業者に対する情報提供も必要だと思う。</p>	<p>◆ご提言に関わる情報提供については、これまでも様々な方法で周知を図ってきましたが、今後とも情報を必要とする方に合わせた情報提供により一層努めてまいります。</p>	B

対応区分について【凡例】

A⇒基本計画に記載済

B⇒既に実施している事項や国・県等への要望事項とするものなど

C⇒基本的な考え方を計画に記載しており、具体的な方法を今後検討する事項

D⇒その他(ご意見等を参考に、今後検討する事項など)

宮古市東日本大震災復興計画【基本計画】(案)に対するパブリックコメント意見一覧

施策体系		意見等	意見に対する市の対応など	対応区分
復興の柱	取り組みの方向			
第3復興に向けた取り組み (1)すまいと暮らしの再建	④福祉の充実	<p>●「ふれあいステーション・あい」のように、幼児から障がい者、高齢者と幅広い受け入れの出来る施設を設ける。これに伴い、障がいを持った方の雇用としても活用する。</p>	<p>◆震災で影響を受けた市民に対する求職支援について復興計画(基本計画)に掲げており、障がい者も含めた就労を支援してまいります。 なお、障がい者に対する就労支援については、市の最上位計画である宮古市総合計画・前期基本計画(H23-26)の施策「障がい者福祉の充実」にも位置付けており、取り組みを進めているところです。</p>	A
		<p>●私は、障がい者の地域生活を支援する仕事をしています。今回の東日本大震災で発生した大津波によって、母親が死亡し、施設へ入所することになった方、自宅が全壊したため、仮設住宅で身体の不自由な父親と二人で暮らすことになった方、兄が死亡したため、一人っきりになってしまった方など、これまで多数の事案に対応してきました。このような事案に対応していて、障がい者の権利擁護の視点から成年後見人等の必要性を感じることがあります。しかしながら、地域の支援システムとして成年後見制度はまだ十分に浸透しているとは言えません。そこで、復興計画【基本計画】(案)P25に記載されている通り、被災地:宮古市での高齢者・障がい者の安心した暮らしを実現していくために、ぜひ権利擁護支援の中核的な役割を担う「法人後見センター(仮称)」の設置を促進して欲しいと思います。また、資力の乏しい方であっても、必要性に応じて成年後見制度を利用することが出来るように、市の成年後見制度利用支援事業の拡充が必要であると思います。</p>	<p>◆法人後見センター(仮称)の設置については、計画に掲げてありますように設置を促進してまいります。 なお、生活保護者、あるいは準ずる者といった資力に乏しい場合、宮古市成年後見制度利用支援事業において助成制度がありますので制度の周知を図ってまいります。</p>	A・B
		<p>【計画書修正案】 ●被災した福祉施設については、当面、仮設住宅を整備するなどにより対応します。なお、被災施設の本格的な復旧については、策定中の地区復興まちづくり計画や公共施設の再配置計画等との整合を図りつつ、ユニバーサルデザインを取り入れて整備していきます。</p>	<p>◆復興に向けた取り組みを進めるうえでの前提となる都市基盤づくりの方針において、まちの再生に向けては、ユニバーサルデザインを基本としたまちづくりを目指していくこととしており、社会基盤施設や公共施設等の復旧・整備にあたっては、その考えを基に進めてまいります。</p>	A

対応区分について【凡例】

A⇒基本計画に記載済

B⇒既の実施している事項や国・県等への要望事項とするものなど

C⇒基本的な考え方を計画に記載しており、具体的な方法を今後検討する事項

D⇒その他(ご意見等を参考に、今後検討する事項など)

宮古市東日本大震災復興計画【基本計画】(案)に対するパブリックコメント意見一覧

施策体系		意見等	意見に対する市の対応など	対応区分
復興の柱	取り組みの方向			
第3復興に向けた取り組み (1)すまいと暮らしの再建	⑤学校教育環境の確保・充実	●津波の直撃を受けた田老一中は浸水区域にもかかわらず、校庭の瓦礫撤去、グラウンド整備によって授業を再開している。避難所としても指定されており、安全確保を優先する高台移転、嵩上げ等の検討をします。	◆田老第一中学校は本校舎を仮復旧し、授業を再開しました。年度内には本復旧工事を完了する予定です。将来的な学校のあり方については、まちづくり計画の動向などを注視しながら、新たな小中学校適正配置計画を検討してまいります。	D
第3復興に向けた取り組み (1)すまいと暮らしの再建 (2)産業・経済復興	①被災者の生活再建支援 ④商業の復興・再生	●被災した人への生活再建の支援、及び、商店街からの購買力を高めること両面を目的に、「プレミアム商品券」を無料配布することで、一時的かもしれないが、地域商店からの購入が増える。	◆ご提言のありましたプレミアム商品券配布につきましては、過去の実績から地元商店での消費購買に一定の効果がみられたことを踏まえ、「被災者の生活再建支援」「商業の復興・再生」の各施策の具体的な取り組みのなかで検討してまいります。	D
第3復興に向けた取り組み (2)産業・経済復興	①農業の復興・再生 (農地・農業用施設等の復旧)	●被災した農地で被災直後に地ならしされた農地の区画はどのようにして、何時頃明確にするのでしょうか。また同じ場所で以前のような栽培をしない場合は土地の買い上げ対応をとって欲しい。	◆被災農地の復旧については、農家の意向を確認し、災害復旧事業を実施しています。その際、地権者立会いのもと区画の確認を行います。耕作不能な被災農地の買い上げについては、国の方針が示されておりませんが、今後とも動向を注視してまいります。	D
第3復興に向けた取り組み (2)産業・経済復興	③水産業の復興・再生 (つくり育てる漁業の再生)	●ウニ・アワビ養殖を更に規模を発展させ通年で大量出荷できるような養殖施設を作る。そのための企業誘致をしてもよいと思う(漁協組合との共同経営でもよい)。それにより雇用の場の確保にもなる。	◆当市の漁場条件では、その技術や採算性に課題がある分野ですが、今後、研究機関等と連携し情報収集に努めたいと考えています。	D
第3復興に向けた取り組み (2)産業・経済復興	④商業の復興・再生	●ある程度のまとまった規模の住宅地(住民)がないと商売は成り立たないと思います。田老ような規模の地区で住宅地を分散させると小規模商店は経営するのが難しいと思います。	◆田老地区の住宅のあり方については、地区復興まちづくり計画のなかで地区の皆様に検討していただくこととしております。	D

対応区分について【凡例】

A⇒基本計画に記載済

B⇒既に実施している事項や国・県等への要望事項とするものなど

C⇒基本的な考え方を計画に記載しており、具体的な方法を今後検討する事項

D⇒その他(ご意見等を参考に、今後検討する事項など)

宮古市東日本大震災復興計画【基本計画】(案)に対するパブリックコメント意見一覧

施策体系		意見等	意見に対する市の対応など	対応区分
復興の柱	取り組みの方向			
第3復興に向けた取り組み (2)産業・経済復興	④商業の復興・再生	<p>●中心市街地の復興・再生/安全安心な歩行空間と駐車場の整備 中心市街地の復興再生には、都市基盤の整備が欠かせません。本基本計画には「買い物環境の整備」を掲げていますが、買い物環境とは具体的に何を指し示すのか判然としません。 また本復興計画の上位計画である宮古市総合計画にも、課題として都市基盤の整備が挙げられていますが、肝心の施策の方向としては「宮古駅前広場を中心とした市街地における回遊性及び安全性の向上を図るため、歩行環境や憩いの場などの基盤整備の方向性を検討」に止め、基本事業としては「基本事業は「中心市街地を安全に回遊できる歩行環境や憩いの場の整備の方向性の検討のため、アンケート・意向調査やワークショップを実施」(P29.宮古市総合計画:賑わいのある市街地の形成)としかありません。 私達末広町商店街は10数年来安全安心な歩行空間の整備と来街者の利便を図る駐車場の整備を求めてきました。「魅力ある店舗づくりや賑わいを創出のための施策の推進(本基本計画P4)」の為には、これらは商店街として最低限必要な都市基盤であり、今回の津波のみならず、大火や洪水等の防災の面からも安全安心な歩行空間の整備は必要不可欠なものです。 総合計画策定時と震災後の現在とは大きく状況が異なりますので、本復興基本計画に明確な形で中心市街地の安全安心な道路と駐車場の整備を盛り込むことを強く要望します。</p>	<p>◆買い物環境について、具体的には、高齢者や子供が安全に往来できる環境の確保、来街者の安全・安心を確保するための街路灯・防犯カメラ等の整備促進、来街者の憩いの場の確保、高齢者等の買物を支援するための宅配・移動販売の取り組み支援などになります。 ◆中心市街地地区における道路整備等を含めたまちづくりの計画については、住民の代表の方々に地区復興まちづくり検討会を立ち上げ、検討していただくこととしております。市としては、その結果を踏まえながら具体的な整備方針を定めてまいります。</p>	D
第3復興に向けた取り組み (2)産業・経済復興	⑦観光の復興・再生 (地域観光資源の再生)	<p>●観光資源と環境工学からの防災教育を加味した取り組みの一体化へ。「ジオパークを楽しむ」ことと、あわせて「沿岸防災の学習」は同一地域で重なることから、地球環境工学的要素を加味したキャンペーンをすれば一挙両得ではないか。これからの検討課題であろう。</p>	<p>◆ご提言を参考としながら、いわて三陸ジオパーク推進協議会事務局である岩手県と連携し取り組みを進めてまいります。</p>	D
第3復興に向けた取り組み (3)安全な地域づくり	①災害に強いまちづくりの推進 (再生可能エネルギーの確保・推進)	<p>●田老地区をモデルケースとしてソーラー発電によるスマートグリッドシステムを構築してはどうでしょうか。企業へ提案あるいは投資を呼びかける。復興支援、復興スピードを上げる効果もあると思います。企業にとってもシステム構築によりデータ収集に始まり、システムの販売に繋がる。市にとっては企業の投資が見込め、雇用の場や電力の地産・地消にもなりえる。売電による利益も多少は見込めます。</p>	<p>◆スマートグリッドシステムの構築を含め、再生可能エネルギー導入の可能性について調査・研究を行うこととしています。なお、これら施設の導入は市単独では困難なことから、企業等による施設の導入促進を図ってまいります。</p>	C

対応区分について【凡例】

A⇒基本計画に記載済

B⇒既の実施している事項や国・県等への要望事項とするものなど

C⇒基本的な考え方を計画に記載しており、具体的な方法を今後検討する事項

D⇒その他(ご意見等を参考に、今後検討する事項など)

宮古市東日本大震災復興計画【基本計画】(案)に対するパブリックコメント意見一覧

施策体系		意見等	意見に対する市の対応など	対応区分
復興の柱	取り組みの方向			
第3復興に向けた取り組み (3)安全な地域づくり	①災害に強いまちづくりの推進 (再生可能エネルギーの確保・推進)	<p>●日経ビジネスの9月12日版に陸前高田・大船渡・住田で太陽光発電と蓄電池産業の立ち上げ構想記事が掲載されています。 この記事で私が重要だと感じたことは、3市町が自ら知恵を出して政府の対応を待つのではなくこちら側から提案書を平野復興対策担当相に提出したということです。被災地はもう待ってられないというメッセージとともに具体的な行動を3市町は起こしています。宮古市も県や政府に対してこちらからどんどん構想をぶつけていかないと特区の申請や企業投資の呼び込みなどで他市町村に遅れをとってしまいます。最悪は同じような特区は認められないというような事態も考えられます。 地理的に宮古市は他県からの窓口である盛岡市と直結ルートがあります。物流・人的交流の面で被災した他市町村に比べ有利です。その地の利を生かした提案をすべきです。 太陽光発電と蓄電池による電力の地産・地消は魅力ある提案です。東北電力管内の原発2施設(宮城女川、青森東通)の稼働停止と福島にある火力発電所の稼働停止により電力不足が現実となっています。電気事業法第27条による使用制限により生産活動にも影響が出ました。今年の冬も電力不足が懸念されています。また来年以降もこの状況が大きく好転するとは考えにくい状況です。長期的に考えても原発は廃止方向であることは間違いなく、電力の確保は生活・経済・危機管理上非常に重要な課題です。自前で確保していくしかないと考えます。是非ご検討をお願いします。そしてどの市町村よりも早く具体的な提案を県・政府に提出することを期待しています。</p>	<p>◆地理的条件や気象条件などこの地域に適した再生可能エネルギーの導入が必要であると考えています。安定供給できる再生可能エネルギーについて、できるだけ早く地域に適した具体的な提案がだせるよう努めてまいります。</p>	C
第3復興に向けた取り組み (3)安全な地域づくり	①災害に強いまちづくりの推進	<p>●被災により数日間、携帯電話が不通となり困った。中継アンテナの増設を望む。</p>	<p>◆中継アンテナの増設を含め、ルートの複線化及びバックアップ体制の強化について関係事業者に対し働きかけてまいります。</p>	A
第3復興に向けた取り組み (3)安全な地域づくり	①災害に強いまちづくりの推進	<p>【計画書修正案】 ●市民の潤いのある快適な生活環境を整えるため、全壊又は半壊した公園や公衆トイレについてユニバーサルデザインを取り入れて復旧します。また、地区別まちづくり計画の策定とあわせ、新たな公園や緑道などの整備を検討します。</p>	<p>◆復興に向けた取り組みを進めるうえでの前提となる都市基盤づくりの方針において、まちの再生に向けては、ユニバーサルデザインを基本としたまちづくりを目指していくこととしており、社会基盤施設や公共施設等の復旧・整備にあたっては、その考えを基に進めてまいります。</p>	A
第3復興に向けた取り組み (3)安全な地域づくり	①災害に強いまちづくりの推進	<p>【計画書修正案】 ●産業振興施設や文教施設、保健・医療・社会福祉施設など、安全で快適な生活環境を支える公共施設の早期復旧・ユニバーサルデザインを取り入れた整備と再開の取り組みを進めます。</p>	<p>◆復興に向けた取り組みを進めるうえでの前提となる都市基盤づくりの方針において、まちの再生に向けては、ユニバーサルデザインを基本としたまちづくりを目指していくこととしており、社会基盤施設や公共施設等の復旧・整備にあたっては、その考えを基に進めてまいります。</p>	A

対応区分について【凡例】

A⇒基本計画に記載済

B⇒既の実施している事項や国・県等への要望事項とするものなど

C⇒基本的な考え方を計画に記載しており、具体的な方法を今後検討する事項

D⇒その他(ご意見等を参考に、今後検討する事項など)

宮古市東日本大震災復興計画【基本計画】(案)に対するパブリックコメント意見一覧

施策体系		意見等	意見に対する市の対応など	対応区分
復興の柱	取り組みの方向			
第3復興に向けた取り組み (3)安全な地域づくり	②災害に強い交通ネットワークの形成	●沿岸部の高所の道路、宮古から4号線の東西道路の実現を急いでほしい。	◆本市の復興を進めるうえで、沿岸部を縦断する高規格幹線道路「三陸縦貫自動車道」、地域高規格道路「三陸北縦貫道路」、宮古・盛岡間をつなぐ地域高規格道路「宮古盛岡横断道路」の整備は必要不可欠なものであると認識しています。国・県ではこれら道路を「復興道路」として位置づけ優先的に整備を図ることとしていることから、今後とも、国・県に対し早期の整備完成に向けた要望を行ってまいります。	A
第3復興に向けた取り組み (3)安全な地域づくり	③地域防災力の向上	【計画書修正案】 ●高齢者、障がい者等の災害時要援護者、及び男女共同参画の視点に立った避難所、避難場所等のユニバーサルデザインを取り入れた環境の整備を図ります。	◆復興に向けた取り組みを進めるうえでの前提となる都市基盤づくりの方針において、まちの再生に向けては、ユニバーサルデザインを基本としたまちづくりを目指していくこととしており、社会基盤施設や公共施設等の復旧・整備にあたっては、その考えを基に進めてまいります。	A
第3復興に向けた取り組み (3)安全な地域づくり	③地域防災力の向上 ⑤災害記憶の後世への継承	●写真のみではなく、動画、DVD、音声によるCD化など、多彩な伝達方法の利用を望む。	◆災害記憶を後世へ伝承するため、映像や写真、市民の体験談などを収集・保存した災害記録を作成し、あらゆる媒体を活用し情報を発信してまいります。	A
第4復興重点プロジェクト	(4)防災のまち協働プロジェクト	●(避難路、避難場所の整備に関連して)自主防災組織の育成、強化、共助機能の強化を検討されたい。	◆ご提言のとおり、自主防災組織の育成強化を推進し、共助機能の強化を図ってまいります。	A
第4復興重点プロジェクト	(5)災害記憶の伝承プロジェクト	●災害記憶の伝承 ①災害記憶の伝承についてであるが、伝承館の建設もひとつの方法であるが、前記(1)①の道路の沿いの擁壁などに津波到達地点を色つけし遠目にも判別できるようにして市民に記憶させる。いままでは、衆目にあまり触れないところに津波到達点の石碑はあったが、今回は市街地が被災していることもあり、浸水地の建物の外壁及び塀の色や材質を浸水位置で異なったものにする事で、市民の日常生活のなかで視認出来るし、観光客にも提示できる。個人住宅は市民に協力を呼びかけ、公共物は義務化する。②浸水地の電柱は刺激の少ない色に変えて伝承する。(もっとも効果的かも)③災害の伝承について市民の中には、悲惨な被害を受けた者は早く忘れたいとの思いから、強く反対するものがあるかもしれないが趣旨賛同を呼びかける。	◆ご提言につきましては、今後の取り組みの参考とさせていただきます。	D

対応区分について【凡例】

A⇒基本計画に記載済

B⇒既に実施している事項や国・県等への要望事項とするものなど

C⇒基本的な考え方を計画に記載しており、具体的な方法等を今後検討する事項

D⇒その他(ご意見等を参考に、今後検討する事項など)

宮古市東日本大震災復興計画【基本計画】(案)に対するパブリックコメント意見一覧

施策体系		意見等	意見に対する市の対応など	対応区分
復興の柱	取り組みの方向			
第4復興重点プロジェクト	その他	●「復興重点プロジェクト」の取り組みについては、ホームページを設け、内外に向けての情報発信力を高める。公営のインターネットショップも設け、上記に関連した購買力について、県内外にも求めていく。	◆ご提言のインターネットショップの開設については、事業者等が取り組むなかで必要な支援を検討してまいります。なお、市としては今後とも積極的な情報発信に努めてまいります。	D
第5地域別復興まちづくりの方向性	(1) 田老地域	● 今後は、まちづくりの基盤を「人づくり」において、学校教育のあり方を考え、漁業施設…… 田老は21世紀のまちづくりの基盤に「人づくり」をおいており被災した今後もその精神は継続すべきと考える。	◆市では、最上位計画である宮古市総合計画・前期基本計画(H23-26)において「教育振興」を最重点施策として位置づけており、学校教育をはじめとして「人づくり」に重点を置き、まちづくりを推進しています。今後とも、田老地域をはじめ、まちづくりの推進にあたっては、「人づくり」に重点を置き、取り組んでまいります。	B
第6復興を推進するために	(5) 情報の発信	【計画書修正案】 ●市民が必要とする情報を高齢者、障がい者にも配慮した手段、機会を活用し提供していきます。 企業・事業所などが必要とする情報を多様な手段、機会を活用し提供していきます。(2つに分ける)	◆福祉・介護等の支援を必要とする市民に対して、積極的かつきめの細やかな情報発信に取り組む旨を、復興に向けた取り組みの「福祉の充実」に別途、掲げております。	A
その他	宮古市東日本大震災復興計画検討委員会委員について	●宮古市において田老地区が最も大きな被災をしているにも関わらず田老地区から選出されている委員が1名しかいません。バランスが悪いと思います。各業界からの選出とはいえ、田老地区の実情を正しく伝えることが出来るか心配です。実際に居住・被災していない第三者の視点では気付けないことがあると考えます。この委員会での決定事項が最優先されるのなら、田老地区選出の委員を増やして欲しいです。例えばNPO田老の役員でもよいと思います。	◆検討委員会委員については、復興計画の柱である「すまいと暮らしの再建」「産業・経済復興」「安全な地域づくり」の各分野に関連する団体や学識経験者で構成し、7月25日に委員委嘱しております。このため、地区ごとの委員選出はしておりません。また、本委員会は、計画に対する意見・提言等をお伺いする場であり、この委員会が計画の決定機関ではありません。なお、市民の皆様のご意見やご提言などを幅広くお伺いするため、市民懇談会や意見公募など行っているところですが、これら意見や提言を参考にしながら、計画策定に努めてまいります。	D

宮古市東日本大震災復興計画【基本計画】(案)に対するパブリックコメント意見一覧

対応区分について【凡例】
 A⇒基本計画に記載済
 B⇒既に行っている事項や国・県等への要望事項とするものなど
 C⇒基本的な考え方を計画に記載しており、具体的な方法を今後検討する事項
 D⇒その他(ご意見等を参考に、今後検討する事項など)

施策体系		意見等	意見に対する市の対応など	対応区分
復興の柱	取り組みの方向			
その他	土地利用、 公共施設の配置、 商店街などについて	●建物が解体され、広く更地になっている土地(特に中央通り)の利用方法を見直されたい。商業地となっていると思うが、公共施設の建設を検討されてはどうか。	◆今後の地区復興まちづくり計画策定の検討に際し、ご提言を参考にさせていただきます。	D
		●現在使用不能となっている保健センターを移設(高層化)して、上階をケアハウス、マンションとしてはどうか。建物の山側に面した所には避難通路を常設し、津波等の時はその建物の上階から高台に避難できるようにしてはどうか。	◆今後の地区復興まちづくり計画策定等の検討に際し、ご提言を参考にさせていただきます。	D
		●(商店街について)核になる大きな店舗を誘致し、テナントとして入ることも良いと思う。パティオ的にすることで緑を確保し、駐車場を設けて憩いのまちとしてはどうか。	◆商店街の核となる大型店舗の誘致につきましては、商業振興策のひとつの有効な方策であると考えられますが、解決すべき課題も多いことから、魅力ある商店街の形成を図る具体的な取り組みのなかで検討してまいります。また、緑を活用した商業施設の整備につきましても、魅力ある商店街の形成を図る具体的な取り組みのなかで検討してまいります。駐車場の整備につきましては、地区復興まちづくり計画の策定において検討してまいります。	D
		●病院が多い地区なので、休息用として歩道にベンチを設置することが望ましい。	◆今後のまちづくり計画策定の検討に際し、ご提言を参考にさせていただきます。	D

宮古市東日本大震災復興計画【基本計画】(案)に対するパブリックコメント意見一覧

対応区分について【凡例】

A⇒基本計画に記載済

B⇒既の実施している事項や国・県等への要望事項とするものなど

C⇒基本的な考え方を計画に記載しており、具体的な方法を今後検討する事項

D⇒その他(ご意見等を参考に、今後検討する事項など)

施策体系		意見等	意見に対する市の対応など	対応区分
復興の柱	取り組みの方向			
その他	再生可能エネルギー インフラ整備について	<p>●太陽光、小水力、洋上風力などの組み合わせにより、原発一基分ともいわれる電力を作り、新たな送電ルート(JRの鉄道インフラと組み合わせ、上下水道、光ケーブルとともに計画してはどうか。 ⇒ルートに沿った形で高台に産業、加工団地、住宅などを定めやすいのではないかと思う。</p>	<p>◆この地域に適した再生可能エネルギーの確保・推進を図ることとしておりますので、今後の取り組みの参考にさせていただきます。</p>	C・D
		<p>●モノレール(高げた、つり下げ方式)により、団地や病院に乗り入れができないか。</p>	<p>◆これからの公共交通については、利用者のニーズの変化や都市の復旧・復興の状況を勘案しながら、将来にわたり持続可能なものとしてあり続けるための方策について検討を行うこととしております。ご提言につきましては、様々な交通手段の可能性を探るなかで検討してまいります。</p>	D
その他	藤原地区のまちづくり 地区復興まちづくりの会	<p>●藤原地区には集会所・公民館等人が集まる所がない。震災後、皆で話し合いなど地区としてまとまった要望等出す事なく現在に至った。山田線の線路を撤去して高台に宅地造成し、そこに公民館(避難所)等住民が使用出来る公共の建物を欲しい。45号線沿いの石崎地区に土砂くずれ箇所もあり、磯鶏トンネルの撤去も考慮してより広く高所の土地を使用出来るよう検討されたい。</p>	<p>◆JR山田線の線路の撤去や磯鶏トンネルの撤去について、市としては同線の早期復旧を要請しており、現時点では困難であると考えますが、今後、JRとの協議を進めるうえでの参考とさせていただきます。なお、高台への宅地造成等については、地区復興まちづくり計画の策定のなかで検討してまいります。</p>	D
		<p>●復興まちづくり検討会のメンバーは(地区での)話し合い等の集約が必要ではないか。大勢の中で挙手をして意見を言う事は、慣れていないためにできない。</p>	<p>◆被災戸数が多い地区の復興まちづくり計画については、時間的な制約等もあることから、地区の代表者により検討していただくこととなりますので、各世帯に配布する復興まちづくり便りでの意見募集や計画案内覧会の開催などにより、多くの皆様のご意見を表明する機会を確保してまいります。</p>	D
その他	学校及び集会施設等の役割 について	<p>●今回重要な役割を担った、学校や集会施設等の役割が見えてこない。特に、学校は教育拠点のほかに、被災者の受け入れ、仮設住宅の建設場所になっている。このため、大規模災害時に対応できる施設整備や備品整備が必要であると思う。また、各学校に、防災教育や災害時に対応できる人員の配置が必要と思う。(災害は、津波だけではないので各学校が対象。今回の津波災害時には、先生たちが重要な役割を担った。学校も加えた情報の共有が必要。)集会施設等については、地域の拠点になるとともに、避難場所指定の有無と別に、避難者の受け入れに重要な役割を果たしている。地域を知っている人たちの活動が命を救ったと聞いている。</p>	<p>◆ご提言のとおり、小中学校を中心とした避難所の被災者救護・救援体制の再構築を推進するとともに、学校と自主防災組織等、地域と連携した防災教育の充実、人材育成を図ってまいります。</p>	A

対応区分について【凡例】

A⇒基本計画に記載済

B⇒既の実施している事項や国・県等への要望事項とするものなど

C⇒基本的な考え方を計画に記載しており、具体的な方法等を今後検討する事項

D⇒その他(ご意見等を参考に、今後検討する事項など)

宮古市東日本大震災復興計画【基本計画】(案)に対するパブリックコメント意見一覧

施策体系		意見等	意見に対する市の対応など	対応区分
復興の柱	取り組みの方向			
その他	防潮堤の整備方法について	●防潮堤は耐震化を図り(防潮堤は耐震化及び津波に耐えられる強度を確保し)、今回の津波による防潮堤の強度を検証してもらいたい。防潮堤を整備する場合、水門・ひ門等を少なくする方法を検討すると共に、防潮堤を超えることのできる避難用道路の整備も検討すべきと考えるので、その対応をお願いしたい。	◆防潮堤の耐震化、強度の検証、整備方法、避難用道路の整備等については、ご提言を踏まえながら、実施主体である県と協議するとともに、必要な要望を行ってまいります。	B
その他	避難道路の整備方法について	●災害時に、高台に向け安全で短時間で避難できるルートとする。災害時に、高台に向け安全に短時間で避難できるルートとするとともに、避難場所と避難場所又は集落などを結ぶ、横断的なルートも整備する。今回の津波では、縦に避難できても、横の避難道路及び連絡道の確保に苦労している。	◆避難道路の整備については、今後のまちづくり計画策定の際に検討することから、ご提言を参考にさせていただきます。	C
その他	全体的事項	●今回の復興に向けての取り組みは、既定の枠を超えた政策が必要になると思うので、大きな項目として特区の必要性を挿入すべきと考える。今回の津波被害の検証が必要と考えるが、その必要性が入っていないように思われる。情報伝達の方法が現状復旧だけになっていて、新たな情報伝達の方向性が見えてこない。	◆特区制度については、第6復興を推進するための(3)国・県・自治体との連携強化に「特区制度の創設について積極的に国や県に対して提案や要望を行う」旨を記述しており、復興事業の効果的かつ円滑な推進等を図るための特区制度について、推進計画の策定において検討してまいります。 ◆被害の検証の必要性については、計画中(P10)の『②減災のための「多重防災型まちづくり」』の項において、被害を検証したうえで抜本的な見直しを進める必要がある旨を記載をしております。 ◆市民への情報伝達手段の再構築について、防災行政無線の難聴地帯の解消のほか、情報通信技術の活用やコミュニティFM放送との連携を図るなど、多様な情報伝達手段の確保を図ってまいります。	A
その他	全体的事項	●これはどこの復興計画なのか。地域や地区の名称を書き換えれば、震災にあった町ならどこでも使える、オールマイティな震災共通の計画ではないか。宮古が見えない。	◆復興計画は、復興に向けた総合的な計画として策定したもので、策定にあたっては、市のみならず、検討委員会や市民懇談会など市民の皆様のご意見・ご提言を踏まえ策定してまいりました。	D

対応区分について【凡例】

A⇒基本計画に記載済

B⇒既の実施している事項や国・県等への要望事項とするものなど

C⇒基本的な考え方を計画に記載しており、具体的な方法を今後検討する事項

D⇒その他(ご意見等を参考に、今後検討する事項など)

宮古市東日本大震災復興計画【基本計画】(案)に対するパブリックコメント意見一覧

施策体系		意見等	意見に対する市の対応など	対応区分
復興の柱	取り組みの方向			
その他	防災行政無線について	<p>●防災行政無線を通しスピーカーにより市民に情報を伝達する現状方式を問題点として取り上げ、解決策を示してほしかった。短時間に多くの情報を伝達しなければならぬのに、大出力スピーカーの少数配置の結果、音の干渉やこだまを考慮せざるを得なくなり、間をとったり、伝わりやすいようゆっくり話したりしなければいけないため、非常の際、短時間で必要な多くの情報の伝達の妨げとなっているように思う。経費の節減の為と思うが、解決させるには、小出力のスピーカーを多数配置する方が悪影響が出にくく、短時間に多くの必要な情報を伝達できるのではと考える。機器をデジタル化したところで、音はこだまします。(音響の専門家と相談してはどうか。)災害の際、市民の身体・生命に直接関わるものだけを示してほしかった。</p>	<p>◆市民への情報伝達手段の再構築について、防災行政無線の難聴地帯の解消のほか、情報通信技術の活用やコミュニティFM放送との連携を図るなど、多様な情報伝達手段の確保を図ってまいります。</p>	A
その他	その他	<p>●今回の震災復興計画で多くの評論家の方々は、「1、復興計画は住民の声を反映したものに。2、歴史を顧みて安全な高台移転。」を柱に農林水産振興、中小企業救済、雇用、医療、商店街、二重ローンなど提言しています。住民の方々の意見を聞き集約し参加して頂きながら進めることは大事だと思うが、国が言うスピード感、市長が言うスピード間をもって進めていきたいというのであれば、基本計画とか推進計画とか言わず早期に出すべきと思います。具体的な浸水地域の建築規制も計画を早く出さないと個々人の生活設計が出来ない、私など借金がある人はただでさえ信金から返済を求められているのに見通しがつかないとどうも答えられません。確かに国や県の補助金・交付金を頼りにした地方自治運営で上が決まらなると動けないかもしれませんが、地方自治が叫ばれて久しくなるので宮古市はこういった都市復興計画を決めたのでこのくらいのお金が欲しいと逆提案しても良いのではないのでしょうか。一日も早い復興計画を要望します。</p>	<p>◆スピード感をもった取り組みに努めると同時に、可能な限り市民の皆様のご意見・ご提言を伺いながら、復興のまちづくりを進めていきたいと考えております。なお、復興を着実に進めるための財源の確保に向け、国・県に対しては、積極的な働きかけをしているところですが、引き続き、強く要請してまいります。</p>	B
その他	高台移転について	<p>●2つ目は高台移転です。国や県は3パターンの案を出していますが、国は国民の生命と財産を守る義務があります。そういう観点からすると田老地区のように約100年に3回も家族、家、職場を失う悲劇は起こしてはならないと思います。30年50年後また今のように復興計画をどうしようと悩むことが無いように、普代村や重茂の姉吉地区のように先人が残した石碑で「此処より下に家を建てるな」の知恵が村を助けた如く後世に対し、今を生きる私たちの責務は重大だと思います。そういう意味で宮城県知事のはやい段階での「浸水地域の建築規制」は正しいと思います。住民アンケートでは、懸念していた通り年配の方々から「今後もこの場所に住みたい」、「帰りたい」気持ち、市長が言う私的財産権も分かれますが、市民の生命と財産を守るために都市計画法や建築基準法や災害危険地域の指定などがあると思います。高台移転が基本と大枠が決まってしまうと、浸水地域は行政が土地を買い上げ、そのお金で高台の造成団地に移転してもらおう方向性が良いと思います。その中で、県が示した新しい防潮堤の高さでシミュレーションの結果、浸水何メートルの地区はこのまま住んで良いとか、45号線は愛宕から藤の川までは防御も兼ねて何メートルかさ上げしましょう、内側のこの地域は嵩上げで対処しましょうとすべきと思います。福島原発のアンケート結果でも、「年配者は戻りたい、若い人は子どもの影響も考えて戻れない」と答えています。元に戻したら、街は歯の歯が欠けていくように空き地が将来増えるのは目に見えています。映画ハリーポッターのラストの言葉に「老人には知識も経験もある、しかし、若い人には未来がある。したがって価値は若い人のほうがずっと大きい」というシーンがあります。行政は現実的にやりたいでしょうが政治は未来志向であってほしいと思います。</p>	<p>◆各被災地区の復興まちづくり計画案については、現在、各地区で地区復興まちづくり検討会を立ち上げて協議を行っています。高台への移転、土地を嵩上げしての現地での再建等、その検討会で話し合われ、出された結論を最大限尊重し、住宅の再建方法等とその支援策について検討してまいります。</p>	D

宮古市東日本大震災復興計画【基本計画】(案)に対するパブリックコメント意見一覧

対応区分について【凡例】

A⇒基本計画に記載済

B⇒既の実施している事項や国・県等への要望事項とするものなど

C⇒基本的な考え方を計画に記載しており、具体的な方法等を今後検討する事項

D⇒その他(ご意見等を参考に、今後検討する事項など)

施策体系		意見等	意見に対する市の対応など	対応区分
復興の柱	取り組みの方向			
その他	全体的事項	<p>●復興には20年、50年、100年後を見据えて取り組んでほしいと思います。今まではプールは崎山地区、スケート場は田代地区、野球場は赤前地区など良い言い方をすればバランスよく、悪い言い方をすればバラマキで公共施設を建設してきました。今回の震災では、批判の出た「なあど」、直したばかりの市営野球場、宮古警察署、市民文化会館、旧宮古橋、宮古市役所、浄土ヶ浜レストハウスなど国民の税金で建てた公共施設が被災しました。私のように個人や企業ならその負債の責任を誰かが取らなければならないでしょうが、今回は税金を無駄にしても天災を理由に誰も行政も政治かも責任を取らないでしょうし、追及もしないでしょう。これから、社会のキーワードは少子高齢化です。統計から宮古市も20年30年後は人口が3割減り、子どもの数は今の半分、65歳以上は市民の4割以上、3世帯に1世帯は単身世帯という今と違う現実が目前に見えています。今回の震災でこの数字はもっと進むかもしれません。市民の思いや意見も分かりますが、国の借金が1000兆円で一人にすると700万円、県や宮古市の借金も含めると私の4人家族では1世帯の借金はいくらになるのでしょうか。市の予算の多くを交付税・交付金に頼っているなら我慢も含め市民が納得する有効な都市計画を示す必要があります。例えば、三鉄復興に向け多くの方が頑張っています、必要な人がいるのも分かるし、地域が衰退していくのも分かりますが、100億円以上掛かるといいますが多くを国が面倒を見るとして、小泉さんの米百俵ではないですがもっと有効なお金の使い道はないのでしょうか。鉄道が出来たとしても本当に皆さん乗りますか、毎年1億円を超える負担を自治体が払い続けますか、バス代行では駄目なんですか。それは何故ですか。</p>	<p>◆市では、最上位計画である宮古市総合計画・基本構想(H23-31)において、行政運営にあつて最も重要な指標を人口として捉え、今後の少子高齢社会の進展を見据えつつ、人口減少速度を抑制するため、産業振興による多様な就業機会の確保や子育て支援による少子化への対応など、あらゆる分野で定住人口の増加対策に取り組むこととしております。この基本的な考えに立ち、復興のまちづくりを進めるとともに、持続可能な自治体としてあり続けるため、計画的かつ効率的な行政運営を図ってまいります。</p> <p>◆三陸鉄道は、平成22年度実績で、85万人余りの利用があります。移動手段に限ればバス代行の方が経済的と思われませんが、鉄道を単なる移動手段として捉えることはできません。平成22年度実績では7万6千人余りの観光団体の利用があり、その経済波及効果を考慮すれば、観光産業の一翼を担う鉄道として支えることは極めて公益性が高いものと考えます。また、災害に強い公共交通網を形成するうえで重要となる代替性確保の観点からも、バス路線と鉄道の両者を有することは必要であると考えます。ただし、必要だからと言って沿線市町村が際限なく負担を続けることはできないことから、鉄道を持続可能な公共交通機関とするため、市民一体となった利用促進の取り組みを推進してまいります。</p>	D
その他	その他	<p>●昨年、高校再編の話があった時、高校関係者や地域住民の方々の方々の反対でなくなりましたが、本当にそれが子どものためでしょうか。例を挙げてすいませんが宮古北高など1学年1クラスで子どもが好きなクラブが出来ますか、運動会や文化祭など学校行事が出来ますか、他校や小中学でも同じですが大人のエゴで反対してはいけないと思います。今後の地方行政を考えたとき良いサービスを市民に提供するためにも集中化は避けられないと思います。若いうちは田舎に住んでも車で買い物や病院にもいけるでしょう。しかし、年をとれば大変です。住宅を含め学校、病院、商店街、公共移設の一体的なビジョンを要望します。「森・川・海」自然と人情あふれる宮古市復興にあたって、いずれ大事なことは、今住んでいる人が良かったのではなく、30年後50年後ここに住んでいる人達が住んでいて良かったと言われる街づくりを強く要望します。</p>	<p>◆将来的な展望に立ちつつ、各地域が持つ歴史や風土、文化などの地域特性に配慮しながら、高齢社会の進展も踏まえた生活の諸機能がコンパクトに集積し、安全・快適で徒歩による移動性を重視したまちづくりを目指してまいります。</p>	A

宮古市東日本大震災復興計画【基本計画】(案)に対するパブリックコメント意見一覧

対応区分について【凡例】

A⇒基本計画に記載済

B⇒既の実施している事項や国・県等への要望事項とするものなど

C⇒基本的な考え方を計画に記載しており、具体的な方法等を今後検討する事項

D⇒その他(ご意見等を参考に、今後検討する事項など)

施策体系		意見等	意見に対する市の対応など	対応区分
復興の柱	取り組みの方向			
その他	その他	<p>●宮古市は今回、県内で先駆けて個人事業主にも義援金5万円交付いただきましたが、私は所有していたアパートを震災で全壊しました。入居者は生活再建制度や義援金、住宅建設にも優遇制度があるようですが、私も大きな損害を受け悩んでいます、二重ローン対策もハードルが高く該当もしないようです、何か救済制度はないのですか。なければ是非、県や国に対して働きかけをお願いします。</p>	<p>◆被災者の皆様の要望等を踏まえ、状況に応じて国や県に対して必要な働きかけを行ってまいります。</p>	B
その他	その他	<p>●埋め立ての材料に閉伊川の土砂を使用する。キャサリン、アイオン両台風の襲来から60年以上経過して、閉伊川の川床が2メートル以上高くなり千徳羽黒坊辺りは土地より高くなっている。先月近畿地方を襲った台風がかつて閉伊川で経験した深層崩壊のダムが出来大きな災害をもたらした。宮古市内は水深1.8メートルぐらい被った経験がある。気候変動で巨大台風がこの地にも襲来する危険性が増したと予想される。川床を下げたその砂利が上等の骨材になる事は誰でも予想するが今回それを利用する事により、一挙両得になると思う。また河口土砂も高くなりすぎたと思う。完全に防ぐ事が出来なくても被害を小さくする方策の1つだと考える。川も河口も国の管轄がと思うけれど、今回の復旧にはあまり五月蠅くないのではと愚行するが…</p>	<p>◆県管理河川の閉伊川では、現在でも千徳羽黒坊付近において、砂利採取を許可していると伺っております。なお、河口付近はヘドロが堆積しており、埋立用としての利用は適さないと伺っておりますが、ご指摘のありました土砂の堆積については、県が計画的に浚渫を行っているところであり、引き続き、県に対し要望をしてまいります。</p>	B
その他	その他	<p>●計画と実施を含めた復旧期と言う表現は如何か。つまり、計画、実施を分けて欲しい。</p>	<p>◆計画に掲げた目標を達成するために、計画に基づいて各種の事業が実施されることとなります。</p>	D

対応区分について【凡例】

A⇒基本計画に記載済

B⇒既の実施している事項や国・県等への要望事項とするものなど

C⇒基本的な考え方を計画に記載しており、具体的な方法等を今後検討する事項

D⇒その他(ご意見等を参考に、今後検討する事項など)

宮古市東日本大震災復興計画【基本計画】(案)に対するパブリックコメント意見一覧

施策体系		意見等	意見に対する市の対応など	対応区分
復興の柱	取り組みの方向			
その他	復興計画の期間	<p>●(復興期について)1、計画をいつまでにして、実施はいつからかが判然としない。既に7ヶ月経過して、市民それぞれが生活の場を市内にするか市外にするかでの行動をしている。その中で市民それぞれがどのようにするにしても市内に腰をすえて考えるための資料としてこの計画の中身を知りたいはず。その覚悟をするための資料としてこの計画を早く知りたいはずだ。</p>	<p>◆居住場所に関わる具体的な計画は、平成24年3月を目途に策定する地区復興まちづくり計画においてお示しすることとなります。計画策定にあたっては、市民の皆様のご意見を伺いながら、各被災地区の皆様による検討会を中心に協議していただくこととしており、市民との協働によるまちづくりを進めてまいります。なお、地区復興まちづくり計画策定の進捗よく状況につきましては、定期的に地区復興まちづくり便りを発行し、市内に全戸配布しており、市民の皆様方への周知を図っているところです。</p>	D
その他	その他	<p>●出来るだけ早いうちに田老、鉾ヶ崎の両地区に7～8階建てのビルを現地に建設して、もし埋立をする場合は1、2階をその条件によって倉庫なりに使用すればよいのでは。</p>	<p>◆今後のまちづくり計画策定の検討に際し、ご提言を参考にさせていただきます。</p>	D
その他	その他	<p>●防災と観光を考えるならば舟の型をした建物を舳先を海に向けて建設したら素晴らしいものになるのではないか。</p>	<p>◆今後のまちづくり計画策定の検討に際し、ご提言を参考にさせていただきます。</p>	D
その他	全体的事項	<p>●宮古市の街づくりは「森・川・海」とひとが共生するやすらぎのまちづくりを柱としていることから、自然災害の少ない住宅地の形成について述べさせていただきます。宮古市の観光名所の根幹を成す浄土ヶ浜は「白砂青松」で知られているわけですが、復興の街づくりは町全体の景観から「白砂青松」を感じとることが出来るものとし市全体が防災面からも観光名所となるよう望みます。</p>	<p>◆ご提言につきましては、今後の取り組みの参考とさせていただきます。</p>	D

対応区分について【凡例】

A⇒基本計画に記載済

B⇒既の実施している事項や国・県等への要望事項とするものなど

C⇒基本的な考え方を計画に記載しており、具体的な方法等を今後検討する事項

D⇒その他(ご意見等を参考に、今後検討する事項など)

宮古市東日本大震災復興計画【基本計画】(案)に対するパブリックコメント意見一覧

施策体系		意見等	意見に対する市の対応など	対応区分
復興の柱	取り組みの方向			
その他	高台移転について	<p>●浸水域住宅の高台移転 高台に移転ということから、愛宕地域から鯉ヶ崎地域の津波被害前の、大雨による土砂崩れ、側溝の流水があふれて路面を流れ路肩の損壊することが想定される。</p> <p>①土砂崩れない安全な生活道路(避難路)は緩やかな道路とし、山頂側の掘削はできるだけ少なくして急斜面は作らないで、麓側に土盛り擁壁で崩落を防ぐ道路とし、擁壁はすべてを浄土ヶ浜の「白砂」を模し、通常のコンクリートよりは白色とし、汚れが目立たない色調とする。②土砂崩れは雨水の滞留から発生するため、高台には暗渠網をめぐらし、雨水の排水効率を上げる。排水は単一線集中でない複数の多線分散で導水し、斜度の少ない水路とすることで、水量が少ない流速も弱くなり路面にあふれることが無くなる。特にも高台端地は宅地造成時は土砂崩れ防止対策として、擁壁の内側への暗渠取付けを義務付けるか、工事費を助成する。従来は擁壁に穴を開けて排水していたが、目が詰まるなど効果がなくなっていた。③暗渠が地下浸透する雨水を地表に導水することで、斜面土砂中の保水を抑える。暗渠の水の処理は、トンネル周囲の地下水を道路面の下の導水管に集めトンネル外に流すという排水方法を取入れるか。道路下の配管には管路清掃のための柵を効率的に設ける。道路下配管が出来ないところは暗渠専用水路を多方向に設ける。</p>	◆今後のまちづくり計画策定の検討に際し、ご提言を参考にさせていただきます。	D
その他	避難道路の整備方法について	<p>●安全性の高い避難道路 ①安全性の高い避難路として、数箇所が多方向に設けられていなければならない。②高台に移転後の住宅地周辺は山林で山火が発生した場合に住宅地への延焼危険が高くなることから住宅地周囲は防火を念頭に整備する。③高台ということから消火栓損壊を考慮し公園内に100トン以上の防火水槽を複数設置し防災上のモデル地区とする。</p>	◆今後のまちづくり計画策定の検討に際し、ご提言を参考にさせていただきます。	D
その他	道路整備について	<p>●市内道路網の形成について(市内道路の整備にあたり一点) 火災が発生した場合水源の確保がもっとも重要なため、消火栓防火水槽が市内各地に設置されているようである。しかし、火災現場の状況によっては消火栓等からのホース延長が道路越しになり、道路上のホース保護のため、分団員を配置する必要がある。また、消火活動中は通行車両に極度の通行制限を課す必要がある。団員不足の現状と通行車両の走行を妨げないよう道路下に消防団のための道路横断配管を設置することで、団員不足の現状のなかにおいて、行政からの消防団への支援対策を実行する。消防団員の活動無き復興は有り得ないと考え、消防団個々から自己管轄の現場における消火活動計画を提示させるなどし、分団の責任において場所決定する。</p>	◆今後のまちづくり計画策定の検討に際し、ご提言を参考にさせていただきます。	D

対応区分について【凡例】

A⇒基本計画に記載済

B⇒既の実施している事項や国・県等への要望事項とするものなど

C⇒基本的な考え方を計画に記載しており、具体的な方法等を今後検討する事項

D⇒その他(ご意見等を参考に、今後検討する事項など)

宮古市東日本大震災復興計画【基本計画】(案)に対するパブリックコメント意見一覧

施策体系		意見等	意見に対する市の対応など	対応区分
復興の柱	取り組みの方向			
その他	全体的事項	<p>●基本コンセプト【100年後も安心して暮らせる街づくり】 単なる復旧、復興ではなく、将来の宮古市の発展のベースとなる計画。中途半端に妥協せず、30年後、50年後まで含めた長期的な計画。未来の子孫たちに自信をもって残せる街づくりを。</p> <p>【松山、田鎖地区の整備、開発を】 三陸自動車道、三陸北縦貫道、宮古盛岡横断道路、の交点に当たるこの地域は今後の宮古市の交通の要所となり、津波の心配も無いため、これからの街づくりのポイントとなるものと思われま。</p> <p>今後の発展を見越し、道路や区画の整理を行った上で、◎市役所、警察署、東北電力、NTTなど重要施設の津波浸水地域からの移転と、商工業施設の誘致を行うべきと考えます。</p> <p>【中心市街地の再生と避難経路の確保】 ◎末広町商店街の道路を右折車線を含む3車線に拡幅。 現在の一方通行を廃止し、車での避難がし易いように。歩道も通常より広く取り、買い物客の利便性と安全性を確保。★祭りやマラソン、パレードなども、より大きなイベントが開催出来るようになり、観光客の増加や市民の活力の向上が期待できる。</p> <p>◎その他、縦横方向の主要道路も数本を3車線に拡幅。 子供や高齢者なども車で高台へスムーズに避難させられるように。 交差点など分かりやすい場所に避難ビルを設置。</p> <p>【浸水地域の嵩上げは防潮堤と同等かより高く】 今震災では津波から守るための防潮堤が逆に目隠しになってしまい、津波が来ていることに気づかず、被害にあわれる方が多くいました。住宅地は必ず高台移転を行い、津波危険地域の建物や幹線道路からは◎海の様子が見えるように防潮堤と同等以上の土地の嵩上げが必要。★また、それによって広範囲で美しい宮古湾を眺めることが出来、観光客の誘致にも繋がると思います。</p>	<p>◆未来を担う子どもたちが自然の猛威にさらされることなく、安心して暮らすことのできる復興のまちづくりを進めるとともに、再び同じような被害は絶対に出さないという決意をもって取り組んでまいります。また、復旧・復興はもとより、本市の発展に向けた取り組みを進め、市の最上位計画である宮古市総合計画で掲げる都市の将来像の実現に向けて取り組んでまいります。</p> <p>◆【松山、田鎖地区の整備、開発を】【中心市街地の再生と避難経路の確保】【浸水地域の嵩上げは防潮堤と同等かより高く】につきましては、今後の地区復興まちづくり計画の策定等の参考とさせていただきます。</p>	A・D
その他	全体的事項	<p>●推進計画策定の進め方/民間組織の活用 今後の推進計画素案の策定段階においては、それぞれの専門分野に携わる多くの市民の意見・構想が直に反映される場を設けて頂きたいと思ひます。本基本計画でなされた市民懇談会(説明会)やアンケート調査や今回のパブリック・コメントだけでは不十分と思ひられます。 例えば宮古市には、産業・経済復興については宮古市内の殆どの事業者を加入している宮古商工会議所という組織があり、水産業・商業・工業・観光といった分野毎に部会も組織されており、大勢の会員参加の元で活発な意見交換がなされています。それ以外にも宮古市内には各分野で、私達商店街振興組合や社会福祉協議会など様々な組織があり、活発に活動しています。推進計画素案の策定段階で、これらの民間組織を計画策定体制の中にしっかりと位置付けて、その意見・構想を推進計画に取り上げれば本当の意味での市民参画型の優れた熟度を持った実現性の高い復興計画ができるものと思ひます。</p>	<p>◆復興計画の策定にあたっては、計画策定に向けた市民懇談会や基本計画(案)の市民説明会の開催、市民アンケートの実施、パブリックコメント(意見公募)の実施、検討委員会での協議の他、商工会議所や女性団体との意見交換会、高校生との意見交換会の開催などを行ってきたところです。また、地区復興まちづくり計画の策定にあたっては、地区の皆様方が中心となって、計画についてご検討をいただいているところであり、さらに、多くの皆様方からご意見をいただくため、各地区での説明会や、市内全戸配布の地区復興まちづくり便りの発行、意見募集などを行っているところです。このように計画の策定にあたっては、幾重にもわたって、市民の皆様方の参画をいただく機会を設けてきたところではありますが、今後とも、多くの市民の皆様方の参画を得ながら、復興まちづくりを進めてまいりたいと考えております。</p>	D

宮古市東日本大震災復興計画【基本計画】(案)に対するパブリックコメント意見一覧

対応区分について【凡例】

A⇒基本計画に記載済

B⇒既の実施している事項や国・県等への要望事項とするものなど

C⇒基本的な考え方を計画に記載しており、具体的な方法等を今後検討する事項

D⇒その他(ご意見等を参考に、今後検討する事項など)

施策体系		意見等	意見に対する市の対応など	対応区分
復興の柱	取り組みの方向			
その他	全体的事項	<p>●各施策間相互の連携 各分野はそれぞれの担当部署において吟味された施策が提案され、十分な審議がなされているとは存じますが、各分野にまたがる施策については言及が乏しく、残念ながらまだ所謂タテ割りの計画に終始しています。 少なくとも、「すまいと暮らしの再建」「産業・経済復興」「安全な地域づくり」を3つの柱であるとするならば、P3あるいはP19にこれらの柱が復興過程で相互に継続的に連携して施策を進めることを基本的な考え方として明記すべきと思います。</p>	<p>◆計画は、分野ごとに掲げる目標を達成するため、それぞれの取り組みを整理・体系化しお示しをしているものです。なお、これら取り組みを着実に進め、宮古市震災復興基本方針に掲げている「復興に向けた基本的な考え方」でお示した「市民生活の安定と再建」と「安全で快適な生活環境の実現」を図り、市の最上位計画である宮古市総合計画に掲げる都市の将来像の実現を図ってまいりたいと考えております。なお、本計画に基づき、総合的、効果的な復興事業を展開するため、適正な進行管理に努めてまいります。</p>	D
		<p>●宮古各地域の交流・連携を強化 復興再生には、地域内の交流・連携の強化は欠かせないと思います。基本計画にもそのことは随所に触れられていますが、前項同様に地区別復興まちづくりにも相互の交流・連携の視点があまり見受けられません。 例えばP71の地区別復興まちづくりの方向性の章にも、田老地区・重茂地区・宮古地区のみならず、今回震災の直接的な被害を受けなかった新里地区・川井地区も含めて、宮古全地区を挙げて相互に継続的に連携して施策を進めることを基本的な考え方として明記すべきと思います。</p>	<p>◆復興計画(基本計画)の「計画の役割」に、「市民の総力をあげた復興」「全市域一体となって取り組む復興」を掲げているところであり、復興に向けては、その考えを基本として取り組みを進めることとしております。なお、地域別復興まちづくりの方向性については、特に被害の大きかった地域の方向性について掲げているものでありますが、まちづくりの推進にあたっては、全ての地域が共に発展できるよう取り組んでまいります。</p>	C
		<p>●宮古ブランドの確立 今回の大震災を通じて、宮古はメディアに頻繁に露出し、全国的な知名度は震災以前より数段アップしたと思えます。 これまで宮古は水産物や観光資源等々に優れたものを持ちながら、PRが足りずにそれを生かし切れませんでした。そこでこの震災を機会に、海洋関連資源のみならず、山・川を含めたその他の地域潜在資源を活用した「宮古ブランドの確立」を本基本計画に盛り込むことを望みます。地域の名を冠したブランドは復興再生に向けた地域住民の誇りと足掛かりになります。宮古市全体が一致一丸となって復興に取り組むための方向付けに有効な仕掛けの一つだと思います。なお個別具体の施策は、推進計画立案の際に再度提案します。</p>	<p>◆ご提言につきましては、推進計画の策定など今後の取り組みの参考とさせていただきます。</p>	D